

日本林業土木連合協会に「コンプライアンス委員会」を設置

一般社団法人日本林業土木連合協会は、平成 26 年 7 月 28 日開催した理事会において、協会に「コンプライアンス委員会」（以下、「委員会」という。）を設置しました。

- 1 委員会は、公共事業を行う会員の社会的責任の重みに鑑み、会員に対し企業倫理及び法令遵守に関する指導を行うとともに、会員による地域社会への貢献活動を推進することを目的としています。
- 2 コンプライアンス委員会の委員は、次の方々に委嘱しました。

| | | | |
|-------|--------|----------|-------------|
| 委員長 | 新谷 龍一郎 | （協会副会長 | 旭川林業土木協会会長） |
| 委員長代理 | 宮部 秀文 | （協会理事 | 大阪林業土木協会会長） |
| 委員 | 東野 久松 | （協会理事 | 青森林業土木協会会長） |
| 委員 | 小野 徹 | （協会理事 | 東京林業土木協会会長） |
| 委員 | 菊池 博輝 | （協会専務理事） | |

- 3 理事会では、奈良森林管理事務所官製談合防止法違反等の事案の反省に立ち、再発防止と信頼の回復に向けて、会員に対し企業倫理と法令遵守を指導するため、委員会の平成 26 年度事業として、外部講師による講習会の開催や、各協会が行うコンプライアンス活動についての支援活動を行っていくことを決定しました。

併せて、各協会が行う社会貢献活動をより積極的に推進するための支援や、各協会が実施した社会貢献活動について積極的な広報活動を行っていくことも決定しました。